



～文教のまち西原～

2003年 No.372

広報

にしはら

2

編集・発行 / 西原町役場企画財政課 (広報係) 西原町字高手町112番地 ☎098 (945) 4533 印刷 / グローバル企画印刷(株)



今年も692人が新成人

— 平成15年町成人式 —

平成15年町成人式が、1月12日午後、かねひでホールで開催されました。町内の今回の成人該当者は、男性384人、女性308人の計692人です。

式典では、新成人を代表して名嘉聖梨沙さんが「いろんなことに挑戦し、たくさんの経験をして素敵な大人になりたい」と力強く「成人の決意」を述べました。

式典後には、成人者記念撮影が行われました。新成人らは、友人たちとお互いに写真を撮り合ったり、談笑したりと20歳の喜びを分かち合っていました。

主な目次

合併問題関係……2～3頁
まちの話題 他……4～7頁
お知らせ……8～21頁
生涯学習だより……22～23頁

町の世帯・人口

毎月
世帯数 11,694世帯 (+14)
人口 32,969人 (+2)
15歳以下 16,798人 (-4)
人口 16,261人 (-2)

西原町のホームページアドレス <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ



成人式スナップ
2003

アトラクション広場の内装は、イブニング

眞原美樹子さんがなごなたで全国制覇を報告

10月28日に高知県で行われた第57回全国体育大会「よさこい高知大会」なごなた成年女子部が優勝した。眞原美樹子さんが、(子)で副担任(往)が、12月25日、西原町役場に、船長副長を拝見、優勝を報告しました。眞原さんは西原高校出身で、現在、知念高校で教員をしながら、なごなたに打ち込んできました。2年前の富山県体でも準優勝し、全国制覇を夢見て、これまで練習してきました。眞原さんは「どうしても優勝したかった。結果が出てうれしい」と感想を話してくれました。



生活研究会の まーさいびーんどお

材料と分量 (6人分)

豚(500g)	11本	シーチキン	50g
にじり粉	100g	マヨネーズ	100g
卵	2個	小麦粉	12g
人参(100g)	50g	マヨネーズ	大さじ4
キャベツ(100g)	180g	ウスターソース	大さじ1
ねぎ	25g	かつお節	8g

麺入りお好み焼き

作り方

- ①麺はおろし金でおろし、しいたけ、キャベツ、ねぎは千切り、長卵はおろしておく。
- ②ボールに卵、だし汁、長卵を入れてよく混ぜ、その中に①の野菜と麺を加えよく混ぜる。
- ③フライパンに油をひき、熱くなったら②を流して両面をこんがりと焼く。
- ④上にウスターソース、マヨネーズ、かつお節を飾る。



西原町・宜野湾市・中城村が 任意合併協議会を発足

西原町、宜野湾市、中城村の三自治体は、一月十四日、市町村合併について話し合う任意合併協議会を発足しました。

十四日は事務局を置く宜野湾市役所内で、新市長西原町長、比嘉光良宜野湾市長、新市長中城村長らも参加して看板掛けがあり、合併に関する具体的な議論に向けた体制が整いました。



西原町の中城村に任意合併協議会が発足した。左から西原町長、比嘉光良宜野湾市長、新市長中城村長。

などにも念頭に住民の合意形成のあり方を議論していきま

また、協議会会長は合併は避けては通れない課題、地域住民に可能な限りの情報を提供し可能な範囲で参加し、今年、六月までには任意合併協議会を立ち上げた、とあいさつしました。

市長西原町長は「これまで合併を検討する相手先が決まらず、具体的な検討ができてきませんでした。今後の自らのあり方と少子高齢化に対応できる財政基盤の確立を視野に据えたい」と述べました。

また、新市中城村長は「一庁形成、住民意識の高まりを、協議会の議論を通じて共有し、お互い理解が図られるよう努力していきたい」と語りました。

合併問題に関するご意見を紹介します

ここでは昨年12月5日に五回の会合を終えて終了した「町民による市町村合併研究会」での各委員の意見をご紹介します。

- この前の5市町村での学習会では各首長の発言等から温度差を感じた。率直な意見として、合併先により税金がどうなるのか、保険料がどうなるのか、負担の部分と逆にサービスの質の問題はどうかのなどもっと詳しい比較が必要だと思う。また、今回の合併問題は、いかに町民を巻き込んで議論ができるかがポイントになるだろう。
- 税金もそうだが財産関係(基金や公共施設等)もはっきり見極めておかないといけないだろう。
- 静間市と清水市の合併事例について調べてみたが、政令指定都市であるとか、面積の話であるとか単純にはないスケールの大きさを感じた。合併は住民主体で進められるのであれば、自治体職員や議員が削減され、それによって合理化されるなら大いに賛成である。
- 10年先、20年先を考えた場合、財政面がよく取り沙汰されるが、面積(町域)の観点からも考えなくてはいけないのでは。将来の自立発展にむけてこのままの大ききで行政はやっていけないのか。
- 今回の研究を通して、例えば合併した際、団体役員希望者がいるかなど体制や、税金はどうかの、(高くなるのか)、地域の伝統芸能等が衰退していかないか、また、少子建設に向け推進中の図書館について、合併に向けて進んでいる中、本当に規模が必要なのかどうかといった疑問点がある。

●数年前まで、まちづくりはコミュニティの活性化、特色あるまちおこし等が叫ばれていて、その理由も合併の背景と同じで、少子高齢化への対応や住民参画などだった。本当に合併でこれらが解決するとは思えない。地域におけるコミュニティや環境問題(ゴミ等)に対するきめの細かいサービス、また、生活圏の拡大という小さな子どもやお年寄りもはたしてそうなのか、必ずしも手放して賛成できるものではないはず。

●政府はなかなか強引にアメとムチをちらつかせて合併を進めようとしている。私は合併のメリットがデメリットより大で、多くの意見を聴取し賛成ということであればその方向で進めてもいいのではないかと考える。

●まず、多くの人が昨今の合併問題について無知であるということに気がされた。行政側も町民にもっと関心を持たせるような手法を考えてもらいたい。国、地方を合わせた借金残高が約700兆円もあるという財政危機、地方分権の受け皿づくり、合併することによって利用済みの公共施設が増えることから、合併は推進してもらいたい。要望として、この市町村合併問題研究会をそのまま終わらせるのではなく、今後も形を変えながらいつでも続けてほしい。さらには早い段階で、合併する場合としない場合とで財政的なシミュレーションを示してほしい。

●商工会の現状は業務の多様化でその事務処理に追われ慢性的な人員不足である。生活圏の拡大というが商工会の拡大も同様で市町村の境界はかえって障壁にさえ感じるときがある。合併して活性化のあるまちをつくりたい。商工会の立場から推進の方向で。

●社協は、今後小地域ネットワークを推進し、よりきめ細かい地域福祉サービスを目指している。その視点から考えると、合併によって、同様な体制を継続していけるかわからない。

●財政的なメリットや合理化という考え方は理解できるが、福祉の面で現在のサービスが続けられるのかといった問題や他の市町村とのサービスの格差はどうかという心配がある。

●今の行政サービスの船やかさや住民との距離感、地域の伝統芸能等の文化面はしっかり残してほしい。今まで取り組んできた中で考えると、合併は避けて通れないという気がする。しかし、これからもっと調査研究を続けていくべきだと感じた。西原らしさをぜひ残してほしい。また、気持ちも揺れている。合併したほうが良いか、しないほうが良いかは言えないところもある。

●本土と比べて沖縄はまだまだ遅れているが、今の段階での決断は難しいだろう。実施計画と財源はリンクしているわけで、合併をしないとしたら、西原町の将来にわたる長期ビジョンを示す必要がある。

●地方自治体も急速な社会全体の変化に対応していかなければいけないだろう。そのために財政基盤をしっかりと築かなければならない。任意協議会で深く研究することで、より具体的な中身がわかったときには、判断できるのではないか。

●合併によって良い面と悪い面があると思うが、いい所は伸ばし、悪いところは見直すことで進めていけばいいのではないかと。



平成15年度 国民健康保険者証(手帳)の切替えについて

国民健康保険者証は現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、平成15年3月31日で有効期限切れとなり使用できなくなります。
4月1日から新しい被保険者証をお持ちしないと医療費が全額自己負担となりますので、忘れずに被保険者証の切替えを行ってください。

なお、優良納税者(2月25日までに国民健康保険税を完納された方)につきましては被保険者証を郵送することで切替え手続きに代えます。(遠隔地の被保険者証を除く)

場 所 西原町役場 保険課窓口

期 間 3月13日(木)～3月25日(火) (土、日、祝祭日を除く)

時 間 午前9時～午後4時(12時～1時のお休みの時間を除く)

持参するもの ①、現在お持ちの国民健康保険被保険者証

②、印鑑(認印)

③、**印鑑**の場合は有印もしくは在学証明書

④、国民健康保険税を納付して2週間以内ならその**領収書**

(銀行窓口等から町役場に納付情報が届くのに時間がかかる為完納を確認するのに必要です)

【注意事項】

①更新期において、国民健康保険税の未納がある方は被保険者証が交付されない場合がありますので納付を済ませて領収書を持参の上、更新手続きをして下さい。

②平成15年度の所得申告をしていない方は、税務課で申告をすませた後から被保険者証の切替えをして下さい。(収入の無かつ方も申告が必要です)

③国民健康保険と、職場の健康保険の両方に加入している方がいましたら、喪失手続きが必要ですので、職場の健康保険被保険者証も持参して下さい。

④国民健康保険に加入している世帯で、転出や転居(住所変更)、世帯主変更など住民票に異動があった場合には、保険課窓口で届出をしてください。

西原町役場 保険課 国民健康保険係/☎(098)945-4791

五那郷相談員のワンポイントアドバイス

次々販売に注意!

相談者30代女性の相談です。
平成11年、2番目の子を妊娠中、専業主婦をしていた。その頃、夫の収入が不安定で、夫が夜のバイトに出る話なども出ていた。そんな中、突然自宅に「チラシ配り内職の電話勧誘があり、何家か貯の足しにでもと誘われるままに代理店契約を結んだ。49万円のクレジット代金はチラシ配りで得る収入で十分払える筈であった。しかし2～3度送られてきたチラシを確認して配ったものの、収入に結びつかず、その上チラシ代金もこもり持ちで、頭領は借組める程、ひき合わないことに気が付きチラシを配るのを辞めた。クレジットの支払いはその後3年続きました。

昨日、システム管理と名乗る者から突然電話がきた。「代理店契約は一度契約したら生契約となっている。契約から3年毎に継続手続きが必要。今回の2期目は期間が過ぎており費用は出るが、3期目からは純

了手続きも可能」とのこと。今晩電話がかかってくることになっている。対応方法を教えてほしい。

これは、次々販売といわれる悪質商法です。前回の契約は、クレジット支払いの終了で終わっており、今回の電話は新たな契約への勧誘です。きっぱりと断りましょう。似たような内容で資格商法の次々販売もあります。一度資格商法の被害に遭った消費者にまだ資格を取っていません。私どもが責任を持って面倒みます」とか「度々電話勧誘販売に遭われて大変でしょう。私どもが業者からの電話をストップさせていただきます」等々と次々と契約に取り込みます。一度発覚した個人情報電話勧誘販売業者者に渡っています。あまいい対応は弊物! きざんとした態度で対処しましょう。

※五那郷相談員の相談日時は21頁の総合相談、窓口相談参照



玉那郷風江さん

平成15年度町・県民税兼国民健康保険税の申告について

日頃より、町税・国民健康保険税にご協力いただきありがとうございます。さて、今年も申告書を出していただく時期になりました。役場から申告書用紙をお送りしますので、期限内に提出していただきますようお願いいたします。

申告書は町・県民税および国民健康保険税の課税の基礎資料となりますので、収入がない方も申告して下さい。申告がありませんと…

- ①所得証明書等の発行ができない。
- ②国民健康保険税の軽減措置が受けられない。
- ③国民健康保険高年齢者等の自己負担額が上位所得者扱いとなり、給付額が削減されます。(例/自己負担額72,300円→139,800円/上位所得者)
- ④国民年金の免除申請および各種手当が受給できなくなる等の不利益をこうむる場合があります。

- ⑤、次の方は申告書の提出は必要ありません。
 - 税務署で所得額の確定申告書を出した方
 - 収入が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方

○申告の受付期間 2月17日(月)～3月17日(月) (但し、土、日を除く)

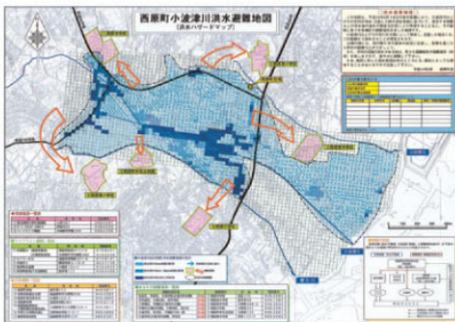
○受付場所

受付年月日	場 所	指定行政区	
2月17日(月)	午前 9:00～10:00	幸地高層自治会事務所	幸地ハイツ・幸地高層住宅
	午前 10:30～12:00	坂田高層自治会事務所	坂田高層住宅
2月18日(火)	午後 1:30～4:30	幸地公民館	幸 地
	午前 9:30～10:30	徳佐田公民館	徳 佐 田
2月19日(水)	午前 11:00～12:00	森川公民館	森 川 ・ 千 原
	午後 1:30～4:30	榎原公民館	榎 原
2月20日(木)	午前 9:30～11:30	上原ゲートボール場プレハブ	上 原
	午後 1:00～4:30	翁長公民館	翁 長 ・ 坂 田
2月21日(金)	午後 1:30～4:30	西原町中央公民館	与那城・西原ハイツ
	午後 1:30～4:30	西原町中央公民館	我 妻
2月24日(月)	午前 9:30～10:30	西原町中央公民館	美咲・安家・桃原
	午後 1:30～4:30	西原町中央公民館	兼 久
2月25日(火)	午前 9:30～12:00	西原町役場5庁舎会議室	小波津・呉屋
	午後 1:30～5:00	西原町役場5庁舎会議室	平 齋・黒雲西原団地
2月26日(水)	午前 9:30～12:00	西原町役場5庁舎会議室	津花波・西原合樹地
	午後 1:00～5:00	西原町役場5庁舎会議室	小保川・内園 攝保久・嘉手苅・小那覇 県営内園団地
2月27日(木)	午後 1:00～5:00	西原町役場5庁舎会議室	全 行 政 区
	午前 9:00～12:00	西原町役場5庁舎会議室	
～3月17日(月)	午後 1:00～4:00	西原町役場5庁舎会議室	

西原町税務課 町・県民税係 ☎945-4729

2 小波津川洪水避難地図

この地図は、平成10年2月18日の集中豪雨により、小波津川およびその支流が増水・氾濫した時の浸水実績に基づいて、浸水する範囲および洪水流の流れを計算により再現するとともに、その結果に基づき各地区の避難場所を示した地図で平成14年2月に作製しました。



町では、各事業についてのリーフレットを作成しましたのでご利用下さい。
(西原町役場土木課にて配布)
■お問い合わせ先
西原町役場 土木課
☎945-4415 (担当/又吉)

3 雨水利用促進助成事業

町は、雨水貯留槽を設置又は浄化槽を雨水貯留施設に転用して、雨水の有効利用を行う者に対し雨水利用促進助成金を交付することにより、雨水利用を促進し、まちにおける漏水及び洪水の防止、防災対策の推進並びに地球環境の再生を図り、まちの安全性と快適な都市環境の創造に資することを目的に事業を推進します。(平成14年度)



※雨水利用システム図

今後は住民、企業、行政が一体となり、環境に配慮し、ゆとりや寛かさが実感でき、個性的で快適なまちづくりを推進していきます。



※雨水タンク
家庭の雨水をタンクにつなげることで、豊かに雨水利用ができるシステムです。タンクの容量200～500Lです。

※画像：一般の層をオアシスに（蓮田町の雨水利用）

小波津川河川整備計画策定住民説明会のお知らせ

小波津川の河川整備計画策定にあたり、地域住民の意見反映が町法第16条の2第4期に決定されていることから、次のとおり住民説明会を開催します。

- 説明対象者：幸地区、養長区、呉屋区、小瀬郷区、平塚区、瀬久区、池田区、小波津区の住民の方
- 日 時：2月13日(木) 午後8時～
- 場 所：西原町中央公民館
- お問い合わせ：沖繩県 河川課 電話番号 866-2404 (伊藤)
西原町 土木課 電話番号 945-4415 (又吉)

小波津川の河川改修に78億円!!

2003年度沖繩関係予算で新規事業として認められる。

小波津川は平成10年から12年にかけて、集中豪雨や台風で床上、床下浸水が相次いで発生し、町では治水対策を進めています。

小波津川を管理する事は、町による河畔まちづくり計画策定や洪水避難図の作成、雨水利用促進助成事業などを支援するための河川改修に着手します。

総事業費は78億円で事業期間を15年、平成29年度での事業完了を目指します。
かつては町民が水浴びや洗濯をし、生活の中に生きていた川。整備が完成するころは、人間と自然が共生した新しい都市空間が生まれそうです。

『小波津川河川計画』生まれ変わる小波津川の整備イメージ (町策定)



川原を憩うときめきの水辺ゾーン



街のにぎわいを感じる交流の水辺ゾーン

町が進めている治水対策事業

1 小波津川河畔まちづくり計画

小波津川河畔まちづくり計画は、小波津川と河畔市街地を一体的に整備・保全することで、本来河川が持つべきこれら諸機能を回復あるいは創出し、河畔市街地の課題解決と良好な市街地環境の形成を図ることを目的として平成13年に策定されました。

『小波津川河畔まちづくり計画』河川を活かした中心商業地のイメージ



商業ゾーンのイメージ



商業ゾーンのイメージ

申請はもうはじまっています

○支給費制度サービスを受けるにはまず申請し、その補助調査を行い、支給決定をする必要がありますので、余裕をもって申請にいらして下さい。今まで西原町でホームヘルプサービス等を受けていた皆さん、児童相談所や南原福祉保健所でショートステイサービスを受けていた皆さん、支援費制度でサービスを受けるには改めて申請する必要がありますのでご注意ください。

西原近隣の在宅サービス事業所 (H14年10月現在)

○身体・知的・児童ホームヘルプ事業所 ※ここに載っているのはいずれの事業所です。詳しくは福祉課まで

障害種別	事業所名	所在地	電話番号
身・知	西原町社会福祉協議会	西原町字与志城135	945-9651
身・知・児	ホームヘルプサービスセンターいんば	中城村掛分363	870-3488
身・知・児	京野済市社会福祉協議会	京野済市赤道2-7-1	892-6525
身・知	OPCのP A I おきなわ	京野済市真奈保1 16 10	890 1895
身・知	高瀬市社会福祉協議会	高瀬市高瀬1-10-7	877-8226
知・児	若竹福祉会	津波市前田998-3	877-0664
身	与志城中央病院	与志城町字尾瀬2905	945-8101

○身体障害者デイサービス事業所

事業所名	所在地	電話番号
外綱中央療養園デイサービスセンター	北中城村字中島544-1	935 1000
京野済市障害者福祉センター	京野済市赤道2 14 4	892-6525
オリーブ地域ケアセンター	津波市日置行徳町4 356	886-7981
仁愛療養園	玉城村字福基部200	948-1815

○知的デイサービス

事業所名	所在地	電話番号
外綱中央療養園デイサービスセンター	南風原町字宮537	889-4100
誕生のむら	大里村字大塚1388	946-7177

○児童デイサービス

事業所名	所在地	電話番号
豊育園	京野済市赤道2-7-3	892-6525
津波市経路児童センターいんば	津波市経路109-2	875-1502
高瀬市心身障害児療育センター	高瀬市津波10-40	858-5206

○身体障害者短期入所

事業所名	所在地	電話番号
発達の里	石川市字東通橋1317	965-3308
外綱中央療養園	北中城村字中島544-1	935 1000
仁愛療養園	玉城村字福基部200	948 1815

○知的短期入所(児童短期入所含む)

事業所名	所在地	電話番号
豊島園	高取町字南田625	945-5181
外綱小児療養センター	外綱市字宇保629	932 6077
高知園	外綱市字比羅629	932 7766
グリンホーム	中城村字歌里1583	895-3999
外綱療育園	津波市経路714	877-3478
わかたけ	津波市前田998-3	877-0664
形原学園	高瀬市古島6	862 4747
外綱療育園	高瀬市高瀬2 3 1	832 3283
北城学園	京野済市日置行徳4-439	886-2126
あけもも学園	東風原町字東風原1161	998-2500
てだこ学園	東風原町字東風原1168	998 2600
外綱中央療養園あさひ園	南風原町字宮537	889 4100
よもぎ学園	南風原町字宮537	889 6011
北川園	玉城村字新田065	948-1852
誕生のむら	大里村字大塚1388	946 7177

心身に障害を持つ皆様へ

平成15年4月1日から支援費制度がはじまります。

平成15年4月1日から、障害児(者)への福祉サービス(施設入所・通所、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスグループホーム)が、支援費制度に変わります。



Q & A

Q:「支援費」って何ですか？

A:利用者(児)が障害者施設を利用したり、ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ・グループホームを利用したりする時に、西原町が補助するお金のことです。

Q:「支援費制度」ってどんなしくみなんです？

A:利用者自らがサービスを選択し、事業者等と契約してサービスを利用します。サービスを利用した場合は、町が支援費を利用者が自己負担を支払います。

Q:支援費制度で利用できるのどんなサービスですか？

A:支援費の対象となるサービスは、在宅で利用できる居宅サービスと施設に入所または通所して利用する施設サービスがあります。
(居宅サービス)・ホームヘルプサービス・ショートステイ・デイサービス・知的障害者グループホーム(施設サービス)・身体障害者更生施設・療養施設・投療施設
・知的障害者更生施設・投療施設

Q:それでも「受給者証」はもらえるの？

A:申込みをしたら、福祉課職員が訪問調査をして、支援が必要だと認定されたら、その支度の必要度によって「支援費(受給者証)」ももらえます。(受給者証がないとサービスを受けられませんのでご注意ください。)

Q:現在、介護保険サービスを受けているけど、支援費サービスも受けられるの？

A:介護保険サービスを受けられる方は、原則として支援費と共通するサービス(ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービス)は介護保険で受けることができます。

Q:障害手帳がB1だけどももらえるの？

A:障害手帳や身体手帳の等級は無関係です。「支援費」は、介助・支援をするのがどれくらい大変かをその人ごとに判断します。

Q:「身障手帳」や「療育手帳」はいらなくなるの？

A:いままでもどおり必要です。身体障害者は「障害手帳」の判定を受けた人しか支援費サービスを受けられません。知的障害者も「療育手帳」を持っていない人は、更生相談所にて判定を受ける必要があります。まだ手帳を受けとっていない方は、手帳の申請をして下さい。

Q:自己負担で支払う額は、どれくらい？

A:自己負担金は、本人と扶養義務者の所得によって変わってきます。

Q:現在、障害福祉サービスを受けているけど、支払いが増えるの？

A:今までとは違う新しい基準ができますが、支払いが増える人と減る人ができます。詳しくは福祉課までおたずね下さい。

Q:西原町の近隣には、どんなサービス事業所があるの？

A:これまでと違って支援費制度では、「利用者が自分でサービスを選ぶことができる」ということで、町が指定した事業所であれば、利用者本人と事業所との契約により、どこの事業所でもサービスが受けられます。(西原町近隣の在宅サービス事業所を次のページに掲載してあります。)

お問い合わせ先/福祉課(社会福祉係)☎945-5311

年金インフォメーション

CHECK CHECK!



国民年金はあなたの老後を支えます。

20歳になったら、日本に住むすべての人が国民年金に加入しなければなりません。年金制度は「世代と世代の支え合い」といわれ、若い世代が納める保険料で高齢者の生活を支え、その若い世代が年をとったときには次世代に支えられる仕組みです。

高齢者世帯の平均所得額とそのうちわけ



高齢者世帯の所得の6割以上が公的年金総給で占められています。

厚生労働省統計情報部平成12年国民生活基礎調査結果(から)

年金を受給するには

通常、20歳から60歳までの40年間保険料を納めた場合、納めた年金を受け取ることができます。

受給資格があるのは25年以上納めたときです。(免除含む)

国民年金には、年をとったら支給される「老齢基礎年金」のほか、障害者になったとき支給される「障害基礎年金」、生計を維持していた配偶者や親が亡くなったときに支給される「遺族基礎年金」などがあります。

国民年金の魅力

◎国が責任を持って運営

国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度ですので、保険料をきちんと納めていけば確実に受給できます。

全国では加入者が約7千万人、受給者が約3千万人います。西原町では加入者が約1万人、受給者は約3,400人です。

受け取る年金額の3分の1は国が負担し、残りの3分の2は保険料で賄っています



◎物価の変動に強い

貯金をしていても、個人年金に入っても不安なのが物価上昇によって実質価値がさがってしまうこと。

しかし、国民年金は物価が上昇した分だけ年金額も上がる「物価スライド制」により年金額の実質価値が守られます。

そのためインフレなどの物価変動にも強くになっています。

計算例

40年間保険料を納めた場合

804,200 × 保険料納付済月数(480月)

加入可能年数(40年) × 12 年額804,200になります

詳しくは、西原町役場福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125-126)

相談事業のお知らせ

南部圏域にお住まいの知的障害者(者)・重症心身障害者(者)・身体障害児の方々を対象に下記のような相談事業があります。お困りごとのある方、どうぞご利用下さい。

■知的障害者生活支援事業

地域生活支援センター「エンジョイ」

「障害をお持ちの方が地域で生活していくうえで困っていること、必要なこと、やりたいことなど、何でもご相談下さい。私たちが一緒に考えます」

電話/098-877-0664

090-8294-7577

場所/社会福祉法人 わかたけ (雄浜市字前田998-3)



私たちが
いっしょに
考えます



■障害児(者)地域療育等支援事業

“地域で生き生きと！あなたの暮らし応援します”

- ★障害のあるお子さんの子育てについて
- ★各種サービスを利用したい
- ★サービスを利用しているが不満足を感じている
- ★仕事や生活で困っていることがある
- ★友達がほしい、サークル活動がしたい
- 等ご相談がありましたら、まずはお電話を！

電話/098-997-3900

場所/みなみの里 (糸満市字摩文仁207)

利用のご案内



保健師だより

支援費制度の風に乗って

スーと風をきいて、2台の福祉車イスが走っていき、涼風をたなびかせ、とても気持ちよさそう、室内からその風景を写している様子が、なんだか前衛に思えてきた。

これまで、誰かといえれば誰かに押してもらうか、自分でかいていっている壁が思いついたから、スーと気持ちよさそうに自由に移動できる姿を見、改めて「身体が不自由でもやり方によっては思い通りの生活がとりもどせる方法があることに気がついた、いや、気づかされた。

通り、その一とすると懸念に思われ、正直に「気持ちよさそうに見えた」こと「一生懸命の姿を見てこちらの人が病気をもちたこと」を伝えた。

彼女はうれしげに、第一歩を踏み出す時の一決の決心を話してくれた。そして、天気の良い日は日傘を差して、風の強い日は全身を覆う受け止め、日暮れや夜は自分でも立っつらうに工夫していることなどを話してくれた。

それでも、外に出る理由が「社会の風に乗れ、自分自身を高めること」だと力強く語った。

この4月、知的・身体障害者・障害者の福祉サービスが大幅に変化する。これまで行政が一律に福祉の内容を決めてきた「措置制度」から「支援費制度」へとなる。

障害者自身がどこで、どんな福祉サービスを利用するかを決め、事業所、施設と直接契約するものであるが、こんなサービスがあったらいいなと思っていたものが実現する可能性が出てきたと同時にサービスに対して、所得に応じて利用者負担の一部を支払うものもある。

障害者を持っていても、自分らしく生きるためにはどうしたらいいのかが鮮明に登場する時がきた。当事者もそれを支えている人もキーンと向きあうことが必要だ。

昔ながらの一般的ハンディキャップをも含む、障害者をもつ者、またない者、そのどちらにいても同じ夢が輝ける確かな生活してほしい。

そのためには、お互いの様子が見え、語り合えるような支援費制度となり、さわかやかな風を吹かせてもらいたい。
【問合せ先】 福祉課 945-5113

インフルエンザ警報発令中!

インフルエンザは、初年から春先にかけて多く流行します。今回は昨年未だから爆発的に流行しています。インフルエンザにかかった人が、咳やくしゃみをするにより、インフルエンザウィルスが空気に広がりを被りそれを吸い込むことにより感染します。特に高齢者や乳幼児がかかること、重症化することが多いため、予防接種を受けることが必要です。

平成13年11月より法律の改正により、高齢者(原則65歳以上)のインフルエンザ予防接種が、公費負担(一部個人負担)で出来るようになりました。

- 対象者：65歳以上の高齢者 60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障害を持つ方
(予防接種の必要性の有無については、かかりつけの医師に相談して下さい)
- 実施時期：平成14年11月1日～平成15年2月28日
- 実施場所：那覇市医師会以外の医師会加盟医療機関です。
- 接種料金：4,000円(町負担3,000円、個人負担1,000円)
- 接種時の注意事項

- 1/事前に接種医療機関への予約が必要ですので、電話等で確認して下さい。
- 2/健康手帳(住民健康時に用いる緑色の手帳)を持参すること
※手帳をお持ちでない方、紛失された方は、役場窓口へおねぐださい。
- 3/予診票(問診票)は医療機関に届かされた物を使用しますので、個人通知はありません。

※乳幼児の接種は補助はありませんが、予防接種を受けることをすすめます。

詳細については健康衛生課 ☎945-5013 内(164)にお尋ね下さい。



保健事業日程表

2月

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
2/4(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
5(水)	ベビースクール1	H14.7.5～H14.9.5	中央公民館	13:30
5(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00～13:30
7(金)	ババママ教室1	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30
12(水)	ベビースクール2	H14.7.5～H14.9.5	社会福祉センター	13:30
12(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00～13:30
13(水)	三歳児健診	H11.10.10～H11.11.13	中央公民館	13:30～14:15
14(金)	はつらつ健康教室	重症予防に心のある者	町民体育館	13:00～13:30
14(金)	ババママ教室2	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30
17(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00～16:00
18(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
19(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00～13:30
20(水)	一歳半健診	H13.7.17～H13.8.20	中央公民館	13:30～14:15
21(金)	ババママ教室3	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30
23(日)	ふれあい教室	ババママ・ベビースクール別添	社会福祉センター	13:30
25(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
26(水)	ぜったいやせるぞ教室	健康的にやせたい方	町民体育館	13:00～13:30
28(金)	はつらつ健康教室	ウォーキングに心のある者	県総合運動公園	13:00～13:30
28(金)	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集会所	9:00～
3/4(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
6(木)	二歳児歯科健診	H12.9.6～H12.12.6	中央公民館	13:00～14:15
9(日)	乳児一般健診(午前)	H14.10.20～H14.12.9	社会福祉センター	9:00～10:15
9(日)	乳児一般健診(午後)	H14.4.20～H14.6.9	社会福祉センター	13:00～14:15

お問い合わせ：健康衛生課/945-5013

西原町母子保健推進員の募集について

本町では、すべての子どもが健やかに育ち、また保護者が安心して楽しく子育てのできる町づくりを目指して、保健事業を推進しているところです。

今般、母子保健推進員の任期満了に伴い、地域域の母子保健推進員の募集をいたします。

そこで、本町の母子保健に関心のある一般町民を対象に下記のとおり、「西原町母子保健推進員」を募集します。

母子保健推進員の主な仕事内容

- ①乳幼児健康診査未受診者への受診およびかけ
- ②神経質傾向種検査セットの配布
- ③乳幼児健康診査時の協力
- ④ババママ教室・ベビースクールの協力
- ⑤定例会・研修会への参加

募集人員(7名)

- | | | |
|-------------|-------|----|
| ○幸地高麗、幸地ハイツ | | 1名 |
| ○内田園地 | | 1名 |
| ○小原 | | 1名 |
| ○平 | | 1名 |
| ○西原ハイツ | | 1名 |
| ○西原園地 | | 1名 |
| ○歳久 | | 1名 |

応募方法

所定の応募用紙に記入の上、健康衛生課に提出(郵送)可して下さい。

- ※応募用紙は健康衛生課にて配布。
- ※応募多数の場合は書類選考とします。

募集締切 平成15年2月21日(金)

決定通知 本人に通知致します。

連絡先 西原町役場健康衛生課 電話番号945-5013 (内線163～166)



生涯学習だより

第82号 平成15年2月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655

新しい風、生涯学習。



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
親子鑑賞教室	親子で鑑賞教室	親子	2月8日(土)	19:00 玉城少年自然の家	30	1/6(月)~	現地集合	生涯学習課 945-3655
読書読めくり	町内及び本島中部東の読書を通る	般	3月23日(日)	8:30~17:00 中央公民館発表	40	2/3(月)~	講師/沖女 大野真美校長 植花武雄	生涯学習課 945-3655
親子読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	親子	2月15日(土)	10:00	なし			中央公民館 945-3657
おはなし会	絵本の読み聞かせ	親子	2月18日(火)	16:00	なし			
手作り教室	エコひもによるバッグ作り	一般	2月8日(土)~ 3月1日(土)	毎土曜日 13:00~15:00	20	~2/7(金)	〇材料費 個人負担あり	
東部消防本部主催事業 消防団員講習会		高校生以上	2月8日(土)	9:00~12:00	40	要申込	東部消防本部警防課	946-9999
県立博物館主催事業 ◎文化講座「福徳の町(西原町)の歴史」 ◎文化講座「富島の文化がめくり」 ◎文化講座「糸の話を 織りこむ」		般	2月9日(日) 一般 2月15日(土) 一般 3月8日(土)	14:00 14:00 14:00	特になし 定員あり 特になし		県立博物館	884-2243
玉城少年自然の家主催事業 「スタ ヴォッチング」		親子	2月21日(金)		40			玉城少年自然の家 946-1513

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

第17回西原町新春トリムマラソン大会(報告)

1月19日(日)に陸上競技場において「第17回西原町新春トリムマラソン大会」が開催されました。今回は、3Kmのみを設定となりましたが、親子や友達グループ、「絶対やせるぞ教室」受講生など多くの方が下は2歳から上は67歳までの131名が参加して新春の空の下、清々しい汗を流しました。結果は次のとおり是非、来年はあなたも参加してみませんか?

男子の部 1位 伊集大地(鶴 原)…2秒 ※申告タイムとの差
2位 高本和樹(鶴 原)…9秒
3位 高本英樹(鶴 原)…9秒

女子の部 1位 町田哲子(津花説)…2秒 ※申告タイムとの差
2位 翁長由香子(幸地)…10秒
3位 平良秋子(津花説)…11秒

参加者数：131名(男子53名/女子78名)
年 齢：2歳~67歳
時 間：11分49秒~30分52秒



子ども放送局2・3月の番組案内

2月	8日(土)
テーマ ～マスタジオ1030～	
10:30 ●マスタジオ1030 夢にかなったおひるもの一女性(よゆう) お豆屋手子(おしだりあきこ)さん	
12:00 放送終了	
19日(土)	
～VTR番組(ばんぐみ)～	
10:30 ●子どもとくまの会 今年のお正月(ゆあ)	
10:45 ●中々MAYONG プラモダがめくりまで	
11:00 ●お人(じん)たちの歌 「エジソン」	
11:30 ●なごりもやっぴやう 劇団員による「ドラスクール」	
12:00 放送終了	
22日(土)	
～チャレンジ教室 食糧1ゴム1パー～	
10:30 ●チャレンジ教室 ものづくり 身の回りにある「ゴム」1 紐ゴム、押しゴム、タイヤ など、その名を覚えて工作をするよ!	
12:00 放送終了	
3月	1日(土)
～VTR番組(ばんぐみ)～	
10:30 ●わくわくどくしょンゴム 笑顔を運んで ～糸島産品作りフェア～	
10:45 ●中々MAYONG プラモダがめくりまで	
11:00 ●お豆屋手子(おしだりあきこ)さん 大空から宇宙まで(きく)の大発表	
12:00 放送終了	

必ず登録してください!

平成15年度
スポーツ施設利用団体登録
運動公園や小中学校体育施設を利用する
予定のチームは必ず登録を行って下さい。
■締 切：～2月26日(水)
■場 所：町民体育館 TEL:945-8095

交通安全を願ってお守りの奇蹟

西原町交通安全母の会(会長/齊川麻美)が教育委員会を招き、成人式を迎える皆さんへ交通安全のお守り450個の奇蹟がありました。
13の各支部で交通安全を願いを込めて作られたもので、このお守りは毎年、新成人へ送られていて今年の成人式を代表して比嘉さんに手渡されました。齊川会長からこのお守りで交通安全に気を付けてもらいたいとのコメントがありました。



事業名	日時	場所	連絡先	備考
トランポリン	2月4日(日)15:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
マミーキッズ親子社会見学(年報クラブ会費行事)	5日(水)10:00	外間町センター	坂田児童館	944-6308
移動児童館	8日(土)10:00	内 田 地	各 児 童 館	
トランポリン	10日(月)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
マミーキッズ育児講座(育児の予防版)	12日(水)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
リトミック	13日(木)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
中部地区児童館連絡交流会	15日(土)9:00	具志川市	各児童館(申込み)	
おきなわマラソン	16日(日)9:00	奥給運動公園発着	おきなわマラソン事務局	930-0088
西原町総合バレーボール大会	16日(日)9:00	町民体育館	町バレーボール協会	
マミーキッズ春の社会見学	18日(火)9:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
チャレンジ大会	18日(火)15:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
親子体操	19日(水)10:30	坂田児童館	坂田児童館(申込み)	944-6308
トランポリン	21日(金)16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
ガーデニング教室(母報クラブのみ)	22日(土)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
映画会	22日(土)14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
子ども映画館(無料)	22日(土)15:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
県立西原海浜歴史館(スケッチボール大会発表会式 公民館ゆりていくまつり)	27日(木)19:00	町民体育館	実行委員会事務局	945-8095
	3月8日(土)~9日(日)	中央公民館	中央公民館	945-3657